

《 紹 介 》

吉野俊彦「忘れられた元日銀総裁
— 富田鉄之助伝」

貨幣経済研究所編集『金融ジャーナル』第6巻第1号～第9巻第10号

田 中 生 夫

I

「かうした余り類のない、第三者には凡そ馬鹿げてみえる三昧境、かうした情熱、つまり今言ったような或る写本のある箇所について、これが永遠の問題であるとして何事も忘れてその解釈をうることに熱中するといった気持——これのない人は学問には向かない。さういう人は何かほかのことをやった方がいい。なぜならば苟も人間としての自覚ある者にとって、情熱なしに為しうるすべては無価値だからである」（マックス・ウェーバー、尾高邦雄訳『職業としての学問』25頁）。

今日、富田鉄之助の名は、日本の金融史・経済学史の研究家や日本銀行関係者等のごく一部の人々を除いて、一般にはほとんど知られていないといってよい。こうした中で、月刊誌『金融ジャーナル』が1965（昭和40）年1月以来、吉野俊彦「忘れられた元日銀総裁—富田鉄之助伝」を掲載し始めたことは、その一部の人々の間で強い注目をひいたのであったが、しかも、「富田伝」がいつ果てるともなくえんえんと続いて、ここに、埋もれていた富田の人と業績が詳細にまた生き生きと描き出され、富田研究へ寄せる著者の熱情のほどもおのずから浮彫りにされるに及んで、この「富田伝」がなみなみならぬ大著作であることがいわれるようになった。「富田伝」は1968（昭和43）年10月、4カ年に近い連載ののち（この間2回の休載があるにすぎない）、第44回をもってようやく最終回を迎えた。冒頭に示したマックス・ウェーバーの言葉は、この最終回に引用されているのであるが、この大著作の最終回を飾るにまことにふさわしいとせねばならない。同じく最終回から著者自身の言葉を引いて、著者の感懐をみておくことにしよう。「忘れられた昔の日本銀行総裁の伝記を20数年もかけて研究し、執筆して何の価値があるのか、それだけの時間

を費すだけの余暇があるのならば、景気変動論でもうちよっと勉強した方がましではないかと、他人はいうかも知れない。しかし多忙の時間の一部を割いて『富田鉄之助伝』を執筆することは、私にとってマックス・ウェーバーのいうところの情熱をかたむけて熟中し得る永遠の問題だったのである。この悩み多き人生において、仮令直接相まみえることはできなかつたにしても、真に尊敬し得る一人の先人の存在を知り、その一生を追求し得たのは、私にとって幸この上もないことなのであった。」

『金融ジャーナル』があまりポピュラーでないことも考えて、以下に、何ほどかの感想を織り込みつつ、「富田伝」を紹介したいと思う。それがもっている独特のニュアンスを伝えるのは、かなりむづかしい仕事であろう。不十分な点はどうかお許しをいただきたい。

II

最初に富田鉄之助の略歴を記しておくのが適当であろう。しかし、そのもうひとつ前に、著者が「富田伝」の執筆のために用いた資料について一言しておかねばならない。著者の資料探索は多年にわたって文字どおり断簡零墨を求めて奔走するという徹底したものであった。日銀調査局長という独特の地位によって始めて可能となったと思われる面もあるが、しかし、このような資料探究がそれのみによってできるものでないのも当然のことである。諸資料の中でもっとも重要なものは、1963（昭和38）年5月、東京大学の明治新聞雑誌文庫で発見した富田文書である。それは主として日銀創立前後の時期における富田の日記や覚書から成る、きわめて貴重なものであって、著者はこの資料を得て始めて「富田伝」の執筆にとりかかったのであり、この一篇はその執筆をすすめた土屋喬雄博士に捧げられている。

富田鉄之助は1835（天保6）年、実保の4男として仙台良覚院丁に生まれた。富田家はいかの伊達騒動の時の幼君の守り役であった氏紹^{うじつぎ}を祖とする知行2000石、着座の家格をもつ仙台藩の名門である。63（文久3）年落命により海軍術等の修行のため江戸へ遊学、一時は京都、大阪へも出向いた。同年勝海舟の氷解熟に入る。この勝との出会いは富田の生涯にとって決定的に重要なものとなった。その後長く勝に師事し、後には、『海舟全集』に収められた「海舟年譜」を編纂する等、門下生筆頭ともいべき地位にあった。さて、67

(慶応3)年、藩命により幕府留学生として勝小麓(海舟の子息)に随行して渡米、幕府崩壊後は新政府留学生となり、W・C・ホイットニー主宰のニューアーク商業学校で経済学を学ぶ。このホイットニーは75(明治8)年来日、一橋大学の前身である商法講習所教授となった人である。72年、岩倉大使渡米のとき伊藤博文、森有礼によって知られるようになり、ニューヨーク在勤領事心得、ついで翌年副領事を命ぜられ、76年まで通商事務に従事した。この間74年に賜暇帰朝し、森有礼、福沢諭吉の媒酌によって杉田縫(玄白の曾孫)と結婚。時に富田は40才、かなりの晩婚である。78(明治11)年、外務1等書記官(英国公使館勤務)に任ぜられ、翌年出発、81(明治14)年帰朝。同年10月26日、すなわち松方正義の参議兼大蔵卿就任の直後に大蔵権大書記官に、ついで翌年3月3日に大蔵大書記官に任ぜられ、さらに同年6月27日、日本銀行条例公布と同時に日銀創立委員を命ぜられる。同年10月6日に日銀副総裁、88(明治21)年には総裁を仰せつけられる。横浜正金銀行への低利為替資金供給について松方大蔵大臣に反対し、89年9月3日願により総裁を免ぜられる。この後、90年には最初の貴族院議員に勅選され、91年に東京府知事に任ぜられた(93年まで在任)。また実業界においては96(明治29)年に富士紡績株式会社の創立に参加して取締役会長、97年には横浜火災保険株式会社(現在の同和火災)の創立に参加、取締役社長となっている。この間1885(明治18)年、著書『銀行小言』を公刊、89年にはF・リストを大島貞益に翻譯させ富田の題言を付して『李氏経済論』を公刊する等、経済学の研究でも少なからぬ貢献をした。さらに、元藩主伊達家の家計整理、仙台国立第77銀行の普通銀行転換の指導、仙台私立東華学校創立等、郷土のための仕事にも尽力した。晩年の心境は1914(大正3)年の作詩、幾閑滄桑交 今朝年八旬 不飢亦不凍 聖世一閑人 からうかがうことができよう。1916(大正5)年2月27日、小石川区大内町において逝去。行年82才。洪嶽院殿櫻阿鉄畊大居士の墓は護国寺にある。

III

「富田伝」連載44回のうち、第6回から第18回までの13回が日銀関係の記述にあてられている。創立前後の時期の日銀をとり扱った諸文献のうち、もっとも詳細なものは、私の知るかぎりでは、吉野俊彦『日本銀行制度改革史』であるが、これにおいても残されていた事項のいくつかを、著者はさき一言した富田文書、なかんずく「創立の準備より開業の始末」、「鉄軒余誌」「辞職の始末」、日記その他にもとづいて解明した。がんらい、

著者の考えによれば、日銀の歴史は日本経済の流れをそのまま反映したのであり、歴代の日銀指導者たちの業績も根本においてその流れによって規定されたのではあるが、しかしその規定の仕方には何ほどの幅があって、「日銀指導者それぞれの血統、出身地、教養、経歴、性格等によって、流れに対処する日銀の態度は異なっている」。著者はこの考に立って「富田伝」の日銀関係の部分を記述しており、依拠資料のすぐれていることとあいまって、本研究のうちもっとも光彩ある部分となっている。この紹介が日銀関係の部分を主とすることになるのは当然であろう。以下、①日本銀行条例の準備過程、②初代正・副総裁人選事情、③副総裁としての業績、④総裁就任および総裁としての業績、⑤総裁辞任事情の諸点についてみていこう。

①日銀条例の準備過程　松方正義は1881（明治14）年10月21日参議兼大蔵卿に就任し、その直前の内務卿時代の「財政議」における紙幣整理・中央銀行設立の政策を推進することとなったのであるが、早くも翌年3月1日には「日本銀行創立ノ議」を太政大臣に提出し、日銀条例および定款の草案と「日本銀行創立旨趣ノ説明」をそれに添付した。このときの大蔵省原案が参事院および元老院の審議により修正されて、6月27日に日銀条例として公布されることになるのであるが、その大蔵省原案自体の作製過程は上記の富田文書によって始めて明らかになった点が多い。その原案は、当時大蔵権大書記官で銀行局長を勤めた加藤済が命を受けて起草したものを、大蔵小輔吉原重俊、3等出仕郷純造および富田を加えて4人で「幾十回」の集会を開いて討議した結果成ったのである。すなわち、加藤の草案は「白耳義銀行の創立主意書の訳書に仏蘭銀行の規定を翻譯して間々折衷した」ものであったから、「彼吾の国情ニ照合スレハ其ママ実施スヘキものに非ス」ということになるので、そのようなひんぱんな会議になったのである。その討議のさい、表面に立って意見を述べたのは主として富田であったが、「松方大臣の股肱無二の人」であった加藤がこれを好まなかったため、松方の裁断にまわって修正されたことが少なくなかった。もっとも審議のさいどの事項が問題となり修正されたのかは富田文書からもほとんど明らかでないのは残念である。

②初代正・副総裁人選事情　6月27日、日銀条例の公布と同時に、吉原、富田および加藤が創立委員を命ぜられたが、それ以前に総裁吉原、副総裁富田という松方の内意が示された。この人事は、「松方大臣ニハ、此銀行ノ全権ハ藩閥外ニ掌握セシメサルト決心ナルハ素^{もと}ヨリ也」との富田の言葉にみられる強い藩閥意識と、他方における新しい國家的

銀行への人材の必要性から行なわれたのである。加藤は自分と同じ鹿児島出身の先輩であるが病身の吉原をうとんじたものようで、この人事に対して不満で吉原の総裁就任辞退を図った形跡があり、またその後の開業準備過程においても他の関係者を当惑させる行動が多かった。この間において「まことに富田の行動は堂々としている」と著者が評していることを一言しておこう。

③副総裁としての業績 10月6日に日銀首脳部人事の発令があった。吉原は病気のためみずから出頭して辞令を受けることができないという状態であったので、それ以後富田は病身の総裁を助けて事実上の総裁の役割を果たし、政府への重要な伺書でさえも富田の名をもってすることがあった。著者によれば、日銀を通ずる金融政策を軌道にのせたこと、近代的な手形取引、小切手取引の普及を図ったこと、不換紙幣の整理を進捗させる一方、兌換銀行券の発行に踏み切ったこと等は、すべて富田副総裁の胸三寸に出たことなのであった。

④総裁就任および総裁としての業績 日銀をして正金銀行へ低利為替資金を供給させようとする松方の考え方に対して富田が消極的であることは、すでに1885（明治18）年5月および6月の富田の日記にみられるのであるが、しかも結局は松方の方針が貫かれていくのであって、その後87（明治20）年に入ると二人の関係はただならぬものに発展した。そしてこの中で同年12月19日、吉原の病死ということが起こった。松方はもちろん富田を総裁に昇格させる考ではなかったのであるが、2カ月の総裁空席期間の後、翌年2月21日、鹿児島出身の園田孝吉を副総裁にすえるという条件で（もっとも、この条件は実現しなかったが）富田の総裁昇格が実現した。これは内閣の内部で伊藤と森が富田を推薦した結果であり、富田自身は命を受けても「結果決シテ美ヲミル能ワズ」というみとおしを持っていたが、勝のすすめもあって受命に決意したのであった。ところで富田が総裁に就任したこの時点は、紙幣整理の一段落、兌換銀行券の発行を背景として事業計画が続出し景気が上昇して、田口卯吉が恐慌の可能性を予想する状況にあった。このとき富田は歴代総裁中もっとも弾力的に公定歩合を変更したのであって、このことは、富田によって1888（明治21）年から始められた日銀「営業報告」に、「利子歩合を変更し時々取引を斟酌して注意を怠らざりき」という表現で示されている。

⑤総裁辞任事情 1889（明治22）年9月3日、富田は総裁在任1年半をもって依願退職するのであるが、これはさきに一言したように、正金銀行への低利為替資金の供給問題

が原因をなしており、松方は「日銀が中央銀行たる資格責任を解」していない以上「放任するをえず」として、「職権上適當の処分を断行」しようとしたのであった。がんらい松方は「財政議」においては、中央銀行を創設して正金銀行をこれに合併する考えであったのが、日銀創立の後には正金銀行育成論に変わり、日銀兌換銀行券の発行開始とともに1885（明治18）年6月には日銀をして為替資金を貸付させる（2歩、限度150万円）にいたり、富田の総裁就任後の88年9月にはこれを拡大させた（3歩、限度300万円）。ところが89年になって、政府が従来みずから管理していた「準備金」を90年から廃止し、その業務を日銀に委任するように改めることにきまった結果、「準備金」に大きく依存していた正金銀行は日銀からの借入限度の大幅拡大を希望するにいたった。松方はこの希望を支持して日銀に口頭で要請し、ついでみずから日銀重役会に出席して告諭した。この後、6月7日づけ富田の「奉答卑見」、松方のこれへの説明要求、さらに7月12日づけ富田の「為替方法案」となり、二人の対立はついに破局に達するのである。松方の考え方はこうである。日本にとって正貨吸収の手段は輸出増大とそのため荷為替の方法であるが、このためには保護監督を加えて正金銀行を活用すべきであり、がんらい再割引の機関である日銀が直接これに当たるのは不当である。日銀としては正金銀行に資金を託して正貨吸収にあたらしめ、兌換券の信用を維持すべきである。富田の「奉答卑見」および「為替方法案」は、富田が仙台出身の日銀行員荒井泰治に起草させたものであるが、その細部においては、著者が「富田の氣持」を推定せざるをえなかったように、文意の明白でない点が少ない。しかしその根本観念は貿易に関係のある為替業務は日銀みずから行なうべきもので、巨額の資金を託して1会社に営ましめるをえないという「本邦全体ノ公益」にあったのである。ともあれ富田は退職することになったが、「一大金櫃の銀行を藩閥ノ間ニ左右セントス之國家ノ慶事ト言ノヨリ寧ロー歎ト云サルヘカラス」（「辞職始末」）という心境であった。9月3日に三菱から日銀に入って富田に代わった川田小一郎は、さっそく10月7日に2分で限度1000万円の外国為替手形再割引契約を正金銀行との間に結んだ⁽¹⁾。

(1) この時期には、銀貨兌換の日本銀行券の発行が世界的な銀価下落と時期的に合致したという特殊状況の下での、複雑な貿易・為替・正貨輸出入の問題があった。この中で1887（明治20）年に、松方の国際収支危機感が現われ、銀価下落についての「経済学協会」への諮問（後の貨幣制度調査会の先駆）がなされたことは、注意せねばならない（小野一郎「日本における金本位制の成立、I」『経済論叢』第92巻第3号）。著者

は正金銀行への政府保護に対する、富田とは別個の観点からの批判として、田口卯吉の「地銀を買入れ銀貨を輸出するのは何の為ぞ」（『東京経済雑誌』389号、1887年）等を紹介しているが、この田口の所論を含めて、当時の貿易・為替・正貨輸出入、したがって正金銀行問題はより立入った考察を必要とするであろう。

IV

日銀関係以外の富田の諸業績の中では、経済学研究での寄与について述べることにしよう。この点については、明治文化研究会編集『明治文化全集第12巻経済篇』が明治時代の銀行に関する代表的文献として富田の『銀行小言』だけを掲載していることが、まず注意されねばならない。銀行の名を冠する当時の書物の多くが通俗的説明等にすぎないという中で、それは「著者の頭の中でよく消化して手際よく体系づけたもの」（土屋喬雄）として、もっとも出色の銀行論なのである。『銀行小言』は富田がかつて米英両国で勉強した成果のうち銀行に関する覚書部分を抽出して整理したものであり、銀行経営論、銀行制度論と銀行実務誌の集合のような内容であるが、経営論に多くの頁を割いており、銀行重役の資格を論じるとともに、手代（行員）を重視していることは当時としては進歩的見解といふべきである。⁽ⁱⁱ⁾

(ii) 著者はふれていないけれど、『銀行小言』において看過しえないのは、その跋にいう「銀行ノ警戒」10カ条であろう。すなわち、銀行の重役や株主への貸付・長期貸付・偏重貸付の不当、相場奨励または政党関係の不可等、要するに、その後わが国銀行発達史上不健全銀行の名で問題となる諸事項である。この種の警戒としては、これ以前に田口卯吉の「銀行業者は改良事業に貨幣を貸付くべからず」（『東京経済雑誌』165号、1883〔明治16〕年）や銀行設立認可のための大蔵省内規第5条（84年）があったが、この「銀行ノ警戒」10カ条は、それらに比べてきわめて適確であるといえよう。

富田が大島貞益に『李氏経済論』を翻譯させ自分の題言を付して公刊（1889年）させたことはすでに述べたが、同書の第3版（1905〔明治38〕年刊）には富田の読後感が訳文の上欄に録されており、富田の原著者に対するなみなみならぬ尊敬をうかがわせるに足るものがある。このほかに、保護貿易論への富田の傾倒を示すものとして重要なのは、1890（明治23）年に、大島等とともに「国家経済会」（国の自衛自活を主とする経済主義の実行方法を講究する団体）の発起人となっていることであり、『国家経済会報告』はその会

合における富田の活潑な私見開陳を示しているという。

V

与えられた紙数もすでに尽きたので、最後に著者の富田研究総括を述べて、この紹介を終わることとする。富田の「鉄阱漫筆」の中に陸奥宗光『蹇々録』の読後感があり、ここに日清戦争批判の考（「無名の軍役」）がみられること、また「備忘」において「官途のみならず工・商業における藩閥人事」を「現時の大弊」と記していること等が明らかにされており、興味深い。著者は、このようにして「藩閥の犠牲者富田鉄之助」を指摘するのであるが、しかし富田において単に藩閥批判をみるだけではなく、その奥底にある精神に立入り、これに言及している。すなわち、「日清戦争に対する批判の底にある何か、あるいは『奉答卑見』に窺われる信念とは、結局富田鉄之助の宗教に求めるより外ないのではなかろうか」として、在米時代のホイットニー夫人の影響等を述べながら、それを「長年富田鉄之助に関する文献を漁った結果到達した私の考え」としている。かくして、この紹介の冒頭にかかげたマックス・ウェーバーの言葉を著者が「富田伝」最終回に引用していることの真の意味が、よりいっそう明白となるであろう。